

平成 2 3 年 度

千葉県後期高齢者医療広域連合
一般会計
特別会計
歳入歳出決算審査意見書

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員



千広監第13号

平成24年9月13日

千葉県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 根本 崇 様

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 花 嶋 実

千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員 金 丸 和 史

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査

意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果及び意見	1
1	審査の結果	1
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	年度別決算の状況	2
(3)	予算の執行状況	7
	一般会計	7
	特別会計	10
(4)	実質収支に関する調書の審査	15
(5)	財産に関する調書の審査	15
(6)	意見	16

(注) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 審査の対象

平成23年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出事項別明細書

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計実質収支に関する調書

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算書

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出事項別明細書

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計実質収支に関する調書

平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期日

平成24年8月30日

第3 審査の方法

平成23年度の一般会計及び特別会計の決算審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数は正確であるか、予算の執行が議決の本旨にのっとり適正かつ効果的に行なわれているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているか、などの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書類等を照合・精査するとともに関係当局の説明を聴取したほか、更に定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして、慎重に実施した。

第4 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出事項別明細書、一般会計実質収支に関する調書、特別会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出事項別明細書、特別会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確なものと認められた。

また、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されたものと認められた。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

平成 23 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額		4,441,853,000	430,126,866,000	434,568,719,000
歳 入 決 算 額		4,433,512,747	426,746,746,528	431,180,259,275
歳 出 決 算 額		4,341,920,114	424,186,245,610	428,528,165,724
歳 入 歳 出 差 引 額		91,592,633	2,560,500,918	2,652,093,551
予算現額に対する比率	歳 入	99.8	99.2	99.2
	歳 出	97.8	98.6	98.6

一般会計の歳入決算額は 44 億 3,351 万 2,747 円、歳出決算額は 43 億 4,192 万 114 円で、歳入歳出差引残額は 9,159 万 2,633 円であり、予算現額に対する収入率は 99.8%、執行率は 97.8%となった。

特別会計の歳入決算額は 4,267 億 4,674 万 6,528 円、歳出決算額は 4241 億 8,624 万 5,610 円で、歳入歳出差引残額は 25 億 6,050 万 918 円であり、予算現額に対する収入率は 99.2%、執行率は 98.6%となった。

(2) 年度別決算の状況

一般会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度			平成23年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳 入	5,170,972,784	4,460,717,536	△710,255,248	△13.7%	4,433,512,747	△27,204,789	△0.6%
歳 出	5,099,231,494	4,329,115,642	△770,115,852	△15.1%	4,341,920,114	12,804,472	0.3%
歳 入 歳 出 差 引 額	71,741,290	131,601,894	59,860,604	83.4%	91,592,633	△40,009,261	△30.4%

平成 23 年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較し△2,720 万 4,789 円、△0.6%の減、歳出

決算額は1,280万4,472円、0.3%の増となった。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して4,000万9,261円、△30.4%の減となっており、歳入歳出差引額9,159万2,633円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度			平成23年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,744,150,000	1,871,748,000	127,598,000	7.3%	1,592,764,000	△278,984,000	△14.9%
国庫支出金	2,907,056,541	2,393,985,086	△513,071,455	△17.6%	2,560,396,050	166,410,964	7.0%
県支出金	60,372,000	40,703,550	△19,668,450	△32.6%	41,495,050	791,500	1.9%
財産収入	6,522,638	7,232,918	710,280	10.9%	2,786,051	△4,446,867	△61.5%
繰入金	152,701,142	73,371,342	△79,329,800	△52.0%	103,586,329	30,214,987	41.2%
繰越金	296,518,883	71,741,290	△224,777,593	△75.8%	131,601,894	59,860,604	83.4%
諸収入	3,651,580	1,935,350	△1,716,230	△47.0%	883,373	△1,051,977	△54.4%
合計	5,170,972,784	4,460,717,536	△710,255,248	△13.7%	4,433,512,747	△27,204,789	△0.6%

平成23年度の歳入決算額は、前年度と比較し△2,720万4,789円、△0.6%の減である。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度			平成23年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
議会費	4,217,540	5,135,761	918,221	21.8%	4,068,837	△1,066,924	△20.8%
総務費	394,983,902	265,860,947	△129,122,955	△32.7%	477,836,743	211,975,796	79.7%
民生費	4,582,711,052	4,058,016,934	△524,694,118	△11.4%	3,859,877,534	△198,139,400	△4.9%
諸支出金	117,319,000	102,000	△117,217,000	△99.9%	137,000	35,000	34.3%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
合計	5,099,231,494	4,329,115,642	△770,115,852	△15.1%	4,341,920,114	12,804,472	0.3%

平成23年度の歳出決算額は、前年度と比較し1,280万4,472円、0.3%の増である。総務費が増加し民生費が減少した理由は、平成22年度まで特別会計に繰り出すため民生費に計上していた人件費を、平成23年度から一般会計で一括して支出するため総務費に計上したことによる。

特別会計

①歳入歳出年度別決算状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度			平成23年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
歳入	388,653,403,091	410,951,359,472	22,297,956,381	5.7%	426,746,746,528	15,795,387,056	3.8%
歳出	373,907,075,741	408,734,372,692	34,827,296,951	9.3%	424,186,245,610	15,451,872,918	3.8%
歳入歳出 差引額	14,746,327,350	2,216,986,780	△12,529,340,570	△85.0%	2,560,500,918	343,514,138	15.5%

平成23年度における特別会計歳入決算額は、前年度と比較し157億9,538万7,056円、3.8%の増、歳出決算額は154億5,187万2,918円、3.8%の増となった。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して3億4,351万4,138円、15.5%の増となっており、歳入歳出差引額25億6,050万918円は、翌年度に繰り越している。

②歳入予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度			平成23年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
市町村支出金	69,476,919,076	72,986,728,669	3,509,809,593	5.1%	77,172,775,152	4,186,046,483	5.7%
国庫支出金	117,819,111,052	117,367,272,187	△451,838,865	△0.4%	128,788,558,948	11,421,286,761	9.7%
県支出金	28,991,120,313	30,597,607,961	1,606,487,648	5.5%	34,669,219,523	4,071,611,562	13.3%
支払基金交付金	158,836,030,000	169,647,676,000	10,811,646,000	6.8%	177,228,976,000	7,581,300,000	4.5%
特別高額医療費共同事業交付金	61,320,757	70,961,012	9,640,255	15.7%	85,028,112	14,067,100	19.8%
千葉県財政安定化基金交付金	—	0	—	—	0	0	—
財産収入	0	6,554,840	6,554,840	皆増	5,294,491	△1,260,349	△19.2%
繰入金	3,965,928,107	5,147,303,116	1,181,375,009	29.8%	6,135,624,030	988,320,914	19.2%
繰越金	9,207,649,294	14,746,327,350	5,538,678,056	60.2%	2,216,986,780	△12,529,340,570	△85.0%
諸収入	295,324,492	380,928,337	85,603,845	29.0%	444,283,492	63,355,155	16.6%
合計	388,653,403,091	410,951,359,472	22,297,956,381	5.7%	426,746,746,528	15,795,387,056	3.8%

平成23年度の歳入決算額は、前年度と比較し157億9,538万7,056円、3.8%の増となった。

これは、主に保険給付費に対する支払基金交付金、国庫、県及び市町村支出金の増によるものである。

③歳出予算の年度別款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

	平成21年度	平成22年度			平成23年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
総務費	1,642,023,656	1,628,235,063	△13,788,593	△0.8%	1,291,672,920	△336,562,143	△20.7%
保険給付費	365,024,049,154	390,453,024,732	25,428,975,578	7.0%	416,481,757,078	26,028,732,346	6.7%
千葉県 財政安定化 基金拠出金	319,724,018	370,423,000	50,698,982	15.9%	370,423,000	0	0.0%
特別高額 医療費共同 事業拠出金	59,515,145	67,271,273	7,756,128	13.0%	82,014,473	14,743,200	21.9%
保健事業費	1,102,535,135	1,175,318,084	72,782,949	6.6%	1,429,365,481	254,047,397	21.6%
基金積立金	2,041,000,000	5,839,313,840	3,798,313,840	186.1%	1,102,439,491	△4,736,874,349	△81.1%
公債費	0	0	0	—	0	0	—
諸支出金	3,718,228,633	9,200,786,700	5,482,558,067	147.5%	3,428,573,167	△5,772,213,533	△62.7%
予備費	0	0	0	—	0	0	—
合計	373,907,075,741	408,734,372,692	34,827,296,951	9.3%	424,186,245,610	15,451,872,918	3.8%

平成23年度の歳出決算額は、前年度と比較し154億5,187万2,918円、3.8%の増となった。

これは、主に保険給付費が260億2,873万2,346円、6.7%の増となったことによる。

(3) 予算の執行状況

一般会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	構 成 比
分 担 金 及 び 負 担 金	1,592,764,000	1,592,764,000	1,592,764,000	0	100.0	35.9
国 庫 支 出 金	2,560,397,000	2,560,396,050	2,560,396,050	0	100.0	57.8
県 支 出 金	41,496,000	41,495,050	41,495,050	0	100.0	0.9
財 産 収 入	2,770,000	2,786,051	2,786,051	0	100.6	0.1
繰 入 金	111,146,000	103,586,329	103,586,329	0	93.2	2.3
繰 越 金	131,601,000	131,601,894	131,601,894	0	100.0	3.0
諸 収 入	1,679,000	883,373	883,373	0	52.6	0.0
合 計	4,441,853,000	4,433,512,747	4,433,512,747	0	99.8	100.0

収入済額は、予算現額 44 億 4,185 万 3,000 円に対し、44 億 3,351 万 2,747 円で、執行率は 99.8%である。

収入未済額は 0 円である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する 54 市町村からの共通経費負担金と、国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

市町村負担金の収入済額は 15 億 9,276 万 4,000 円で、前年度に比べ 2 億 7,898 万 4,000 円の減額となった。

第 2 款 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は 25 億 6,039 万 6,050 円で、前年度に比べ 1 億 6,641 万 964 円の増額となった。主な内訳は高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 25 億 1,798 万 8000 円で、内容としては低

所得者及び被扶養者の保険料の軽減を目的としている。

第3款 県支出金

県支出金の収入済額は4,149万5,050円で、前年度に比べ79万1,500円の増額となった。内容としては県内で均一に設定している保険料よりも低く設定している特定市町の不均一保険料について、均一保険料との差額を県が負担するものである。

第4款 財産収入

利子及び配当金の収入済額は278万6,051円で、内容としては臨時特例基金及び財政調整基金の運用収入で、前年度に比べ444万6,867円の減少となった。

第5款 繰入金

繰入金の収入済額は1億358万6,329円で、前年度に比べ3,021万4,987円の増額となった。内訳は、臨時特例基金繰入金が3,758万6,329円で、基金から周知広報に要する経費の財源として繰り入れられたものである。

財政調整基金繰入金は6,600万円で、市町村負担金と調整したものである。

第6款 繰越金

繰越金の収入済額は1億3,160万1,894円で、前年度に比べ5,986万604円の増額となった。

第7款 諸収入

諸収入の収入済額は88万3,373円で、前年度に比べ105万1,977円の減額となった。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	4,925,000	4,068,837	0	856,163	82.6	0.1
総 務 費	494,069,000	477,836,743	157,500	16,074,757	96.7	11.0
民 生 費	3,933,048,000	3,859,877,534	0	73,170,466	98.1	88.9
諸 支 出 金	137,000	137,000	0	0	100.0	0.0
予 備 費	9,674,000	0	0	9,674,000	0.0	0.0
合 計	4,441,853,000	4,341,920,114	157,500	99,775,386	97.8	100.0

支出済額は、予算現額 44 億 4,185 万 3,000 円に対し、43 億 4,192 万 0,114 円で、執行率は 97.8%である。支出の主な内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金及び特別会計への繰出金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 406 万 8,837 円で、前年度に比べ 106 万 6,924 円の減額となった。

第 2 款 総務費

支出済額は 4 億 7,783 万 6,743 円で、前年度に比べ 2 億 1,197 万 5,796 円の増額となった。主な内容としては、派遣職員に係る給与、人件費相当の負担金及び財政調整基金への積み立てである。23 年度決算で大きく増加した理由は、前掲のとおり、平成 22 年度まで特別会計に計上していた人件費を、平成 23 年度から一般会計に計上したためである。

第 3 款 民生費

支出済額は 38 億 5,987 万 7,534 円で、前年度に比べ 1 億 9,813 万 9,400 円の減額となった。主な内容としては高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の後期高齢者医療制度臨時特例基金への積み立て及び共通経費分の特別会計への繰り出しである。

第 4 款 諸支出金

支出済額は 13 万 7,000 円で、前年度に比べ 3 万 5,000 円の増額となった。内容は、保険者機能強化事業費補助金の返還金である。

第 5 款 予備費

平成 23 年度は、総務費に 326,000 円充用している。

特別会計

①歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	構 成 比
市 町 村 支 出 金	76,495,537,000	77,172,775,152	77,172,775,152	0	100.9	18.1
国庫支出金	130,508,133,000	128,788,558,948	128,788,558,948	0	98.7	30.2
県支出金	34,684,836,000	34,669,219,523	34,669,219,523	0	100.0	8.1
支 払 基 金 交 付 金	179,818,236,000	177,228,976,000	177,228,976,000	0	98.6	41.5
特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	35,129,000	85,028,112	85,028,112	0	242.0	0.0
千葉県財政 安定化基金 交 付 金	0	0	0	0	—	0.0
財 産 収 入	7,291,000	5,294,491	5,294,491	0	72.6	0.0
繰 入 金	6,208,807,000	6,135,624,030	6,135,624,030	0	98.8	1.4
繰 越 金	2,216,986,000	2,216,986,780	2,216,986,780	0	100.0	0.5
諸 収 入	151,911,000	444,286,642	444,283,492	3,150	292.5	0.1
合 計	430,126,866,000	426,746,749,678	426,746,746,528	3,150	99.2	100.0

収入済額は、予算現額 4,301 億 2,686 万 6,000 円に対し、4,267 億 4,674 万 6,528 円で、執行率は 99.2% である。

収入未済額は3,150円で、医療機関からの返納金の未納である。

収入の主な内容は、広域連合を構成する54市町村からの負担金、被保険者の療養給付等に要した費用に係る国庫負担金、県負担金及び支払基金からの後期高齢者交付金、広域連合間の財政不均衡を是正するための国庫補助金、一般会計及び後期高齢者医療制度臨時特例基金並びに後期高齢者医療保険料調整基金からの繰入金、前年度からの繰越金である。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 市町村支出金

市町村支出金の収入済額は771億7,277万5,152円で、前年度に比べ41億8,604万6,483円の増額となった。内容としては各市町村で収納した保険料、低所得者の保険料の均等割軽減分及び被用者保険の被扶養者に係る均等割5割軽減分の補てん並びに療養の給付等に要した費用を市町村が負担する療養給付費負担金である。

第2款 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は1,287億8,855万8,948円で、前年度に比べ114億2,128万6,761円の増額となった。

療養給付費負担金及び高額医療費負担金の収入済額は計996億7,606万8,113円で、内容としては療養の給付等に要した費用を国が負担するものである。

調整交付金の収入済額は284億5,922万6,000円で、主な内容としては広域連合間における財政の不均衡を是正するための普通調整交付金である。

後期高齢者医療制度事業費補助金の収入済額は3億2,836万3,835円で、主な内容としては健康診査事業等の財源として交付されたものである。

後期高齢者医療災害臨時特例補助金の収入済額は3億2,490万1,000円で、内容としては東日本大震災の被災者に係る保険料及び一部負担金の減免に係る財源として交付されたものである。

第3款 県支出金

療養給付費負担金及び高額医療費負担金の収入済額は346億6,921万9,523円で、前年度に比べ40億7,161万1,562円の増額となった。内容としては療養の給付等に要した費用を県が負担するものである。

第4款 支払基金交付金

後期高齢者交付金の収入済額は1,772億2,897万6,000円で、前年度に比べ75億8,130万円の増額となった。内容としては社会保険診療報酬支払基金に納入される他の医療保険者からの後期高齢者

支援金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は8,502万8,112円で、前年度に比べ1,406万7,100円の増額となった。内容としては高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源に国民健康保険中央会より交付された交付金である。

第6款 千葉県財政安定化基金交付金

千葉県財政安定化基金交付金の収入済額は前年度と同様、0円である。

第7款 財産収入

後期高齢者医療保険料調整基金の運用収入済額は529万4,491円である。前年度に比べ126万349円の減額となった。

第8款 繰入金

繰入金の収入済額は61億3,562万4,030円で、前年度に比べ9億8,832万914円の増額となった。一般会計繰入金の収入済額は13億3,934万4,420円で、主な内容としては特別会計の事務経費を一般会計から繰り入れしたものである。

基金繰入金のうち、臨時特例基金繰入金の収入済額は23億9,627万9,610円で、内容としては低所得者に対する保険料の軽減等に要する経費を基金から繰り入れしたものである。

後期高齢者医療保険料調整基金の収入済額は24億円で、保険料の軽減財源として基金から繰り入れしたものである。

第9款 繰越金

収入済額は22億1,698万6,780円で、前年度に比べ125億2,934万570円の減額となった。内容は前年度からの繰越金である。

第10款 諸収入

諸収入の収入済額は4億4,428万3,492円で、前年度に比べ6,335万5,155円の増額となった。主な内訳として、預金利子の収入済額は2,192万1,502円で、内容としては資金の運用収入である。雑入の収入済額は4億1,538万9,890円で、内容としては第三者行為納付金等である。

②歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
総 務 費	1,339,288,000	1,291,672,920	47,615,080	96.4	0.3
保 険 給 付 費	421,993,819,000	416,481,757,078	5,512,061,922	98.7	98.2
千葉県財政 安定化基金 拠 出 金	370,423,000	370,423,000	0	100.0	0.1
特別高額医 療費共同事 業 拠 出 金	86,841,000	82,014,473	4,826,527	94.4	0.0
保 健 事 業 費	1,708,099,000	1,429,365,481	278,733,519	83.7	0.3
基 金 積 立 金	1,104,436,000	1,102,439,491	1,996,509	99.8	0.3
公 債 費	65,723,000	0	65,723,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	3,438,237,000	3,428,573,167	9,663,833	99.7	0.8
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	0.0	0.0
合 計	430,126,866,000	424,186,245,610	5,940,620,390	98.6	100.0

支出済額は、予算現額4,301億2,686万6,000円に対し、4,241億8,624万5,610円で、執行率は98.6%である。

支出の主な内容は、保険給付費であり、全体の98.2%となった。

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

支出済額は12億9,167万2,920円で、前年度に比べ3億3,656万2,143円の減額となった。主な内容としては、賦課徴収帳票の作成、レセプトデータ電算処理、レセプト二次点検、標準システム運

用業務等の委託料、システム関係機器の賃借料である。

第2款 保険給付費

支出済額は4,164億8,175万7,078円で、前年度に比べ260億2,873万2,346円の増額となった。内容としては療養給付費、療養費、移送費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費である。

第3款 千葉県財政安定化基金拠出金

支出済額は3億7,042万3,000円で、前年度と同額である。内容としては後期高齢者医療の財政安定化を図るため、千葉県の設置した基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出済額は8,201万4,473円で、前年度に比べ1,474万3,200円の増額となった。内容としては高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを軽減するための事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

支出済額は14億2,936万5,481円で、前年度に比べ2億5,404万7,397円の増額となった。主な内容としては健康診査事業を市町村へ委託した費用である。

第6款 基金積立金

支出済額は11億243万9,491円で、前年度に比べ47億3,687万4,349円の減額となった。主な内容としては平成22年度剰余金のうち、保険料軽減財源として、後期高齢者医療保険料調整基金に積み立てたものである。

第7款 公債費

一時借入金の利子で、全額不用額となっている。

第8款 諸支出金

支出済額は34億2,857万3,167円で、前年度に比べ57億7,221万3,533円の減額となった。主な内容としては平成22年度精算に伴う国庫支出金、市町村負担金等の返還金である。

第9款 予備費

平成23年度は、特別高額医療費共同事業拠出金に12,218,000円充用している。

(4) 実質収支に関する調書の審査

平成 23 年度一般会計及び特別会計の実質収支は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計
1 歳	入 総 額	4,433,512,747	426,746,746,528
2 歳	出 総 額	4,341,920,114	424,186,245,610
3 歳	入 歳 出 差 引 額	91,592,633	2,560,500,918
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0	0
	(2)繰越明許費繰越額	0	0
	(3)事故繰越し繰越額	157,500	0
5	実質収支額	91,435,133	2,560,500,918
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0

(5) 財産に関する調書の審査

平成 23 年度における財産の取得及び処分の変動状況は、次のとおりである。

①公有財産

本年度末における公有財産は無く、本年度中の変動は無い。

②物品

本年度末における取得金額 100 万円以上の物品は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
事務用器具類	4	0	4

③債権

本年度末における債権は無く、本年度中の変動は無い。

④基金

本年度末における基金は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	3,013,517	287,871		3,301,388
		2,731,087	2,443,216	
財政調整基金	200,493	241		200,734
		66,241	66,000	
後期高齢者医療 保険料調整基金	7,880,314	-2,439,752		5,440,562
		1,102,439	3,542,191	
合 計	11,094,324	-2,151,640		8,942,684
		3,899,767	6,051,407	

基金のうち、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び低所得の被保険者の保険料の軽減、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報、きめ細やかな相談を実施するための体制整備等後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ることを目的とするもので、平成23年度末の現在高は33億138万8,232円である。

財政調整基金は、地方財政法第7条第1項の規定により歳入歳出決算剰余金の2分の1を下らない額を積み立てるもので、平成23年度末の現在高は2億73万3,705円である。

後期高齢者医療保険料調整基金は、保険料率の上昇の抑制を図り、被保険者の負担の軽減に資するためのもので、平成23年度末の現在高は54億4,056万2,331円である。

(6) 意見

平成23年度一般会計及び特別会計の決算概要は以上のとおりである。

平成23年度は後期高齢者医療制度実施4年目となり、2年毎に財政の均衡を保つために保険料率を算定する本制度にあって、初めての保険料率改定後、2年目の年度となった。

平成23年度の業務改善としては、ジェネリック医薬品の使用促進を目的に、ジェネリック医薬品を使用した場合の一部負担金の差額を被保険者に通知する事業を新規に開始したほか、適正な受診による健康づくりを目的とした長寿健康づくり訪問指導事業を、平成23年度は5つの市町で事業規模を拡大して実施し、医療費の適正化に資する事業を行った。

東日本大震災で被災された方に対する対応としては、一部負担金及び保険料の減免等が実施され、これに要した費用及び保険料の減収分については、国からの後期高齢者医療災害臨時特例補助金及び特別調整交付金で全額補てんされた。

特別会計では、25億6,050万918円の実質収支額を計上した。この額は、療養給付費の精算に伴う返還金等を含んだものであり、実質的には約18億円の剰余金となるものである。平成22年度決算の22億1,698万円余の実質収支（同剰余金11億円）と比べると若干増加しているものの、全体の会計規模から見れば、概ね収支が均衡した形で推移している。

支出の大半を占める保険給付費は4,164億円余となっており、一人当たりの医療費では全国47都道府県中43番目で、全国平均と比較しても低い水準で推移しているものの、被保険者数については年々増加が見込まれることから、現在の財政状況を維持しながら、引き続き保険給付費の適正な執行を図るとともに、医療費の適正化に向けた取り組みの強化及び組織の効率的な運営を図るなど、保険者としての機能強化に一層努められたい。

後期高齢者医療制度の今後の取扱いが不透明な現状にある中、千葉県後期高齢者医療広域連合としては、国、県及び市町村との十分な連携の下、現行制度の適正かつ円滑な運営に努められたい。